

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	宮城県角田市	国調人口(H17.10.1現在)	33,199人
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	272人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.498(H18)	標準財政規模(百万円)	7,600(H18)
実質公債費比率(%)	18.6(H18)	地方債現在高(百万円)	26,058(H18)
経常収支比率(%)	90.7(H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	11,341(H18)
実質収支比率(%)	5.8(H17)	うち公営企業債現在高(百万円)	14,717(H18)
		積立金現在高(百万円)	2,372(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	角田市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	角田市行財政集中改革プラン 計画期間：平成17年度～平成21年度
公表の方法等	角田市HP等
基本方針	平成15年12月に策定した角田市行財政再建計画（計画期間H15年度～H19年度）、更にこれを見直し時点修正した角田市行財政集中改革プラン（計画期間H17年度～H21年度）を策定し、改革に取り組んでいる途中である。しかし、日々、住民ニーズや行政需要などに変化があり、近年では、地震対策としての小中学校の耐震化や少子化対策としての保育所建設など新たな行政需要が追加され、一般財源の確保が最重要課題であり、現在一般競争入札の試行中であるが、本格導入など更なる行政改革の推進を行う予定である。今回の計画は、これまでの計画を継承し、期間を平成23年度までに延長した上で時点修正を行い、今後の角田市の行財政運営の基本計画とする方針である。これまでの角田市行財政集中改革プランの延長版としての計画である。なお、「角田市財政健全化計画」の議会への説明は公的資金繰上償還等の予算計上時（3月補正時）に行う予定である。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項 (つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位: 百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	55	267	0	323
	補償金免除額	5	43	0	48
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	2	2	30	34
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	18	5	0	23

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位: 千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	1,280	6,824	0	8,104
	公営住宅建設事業	0	125,146	0	125,146
	学校教育施設等整備事業	15,038	85,646	0	100,684
	一般単独事業(一般事業)	1,007	0	0	1,007
小 計 (A)		17,325	217,616	0	234,941
出 一 般 債 等 計	水道事業	38,083	49,767	0	87,850
小 計 (B)		38,083	49,767	0	87,850
合 計 (A)+(B)		55,408	267,383	0	322,791

【旧簡易生命保険資金】

(単位: 千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業	0	0	29,717	29,717
	一般単独事業(一般事業)	1,912	2,069	0	3,981
小 計 (A)		1,912	2,069	29,717	33,698
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		1,912	2,069	29,717	33,698

【公営企業金融公庫資金】

(単位: 千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業(臨時地方道)	0	3,540	0	3,540
小 計 (A)		0	3,540	0	3,540
出 一 般 債 等 計	水道事業	17,453	0	0	17,453
小 計 (B)		17,453	0	0	17,453
合 計 (A)+(B)		17,453	3,540	0	20,993

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>角田市の基幹産業は農業で稲作を主として複合経営を推進している。又、市内の工業用地への企業誘致を積極的に展開し現在約6,5千人の人々が就労している状況であるが、年々人口は減少（H12年国調人口：34,354人⇒H17：33,199）し高齢化（H19.3月末25.2%、県平均20.7%）が進んでいる状況である。</p> <p>財務状況としては、H17年度の類同比較では、実質公債費比率18.6%、経常収支比率90.7%、積立金現在高比率32.9%は、類同より悪く財政運営の硬直化が進んでいるが、財政力指数は高く、職員数は少なく、人口1人当たりの地方債現在高は減少している状況で、今後の見込みとしては、実質公債費比率は改善される見込みである。今後の課題としては、公営企業への繰出金、負担金や義務的経費の抑制も必要であるが、地方交付税が大幅に減少（H18年度比較で▲379百万円）する中一般財源の確保は大変重要な課題である。</p> <p>当市の主な事業としては、新長期計画に基づき「あぶくまの風かおる健康都市」を都市像とし、少子高齢化時代を見据えた保健・医療・福祉の充実を図るため、高次救急医療施設を備えた「みやぎ県南中核病院」の運営とこれに連携した夜間救急体制確立や地域医療体制の確立、中島保育所の移転改築、北角田中学校建設、小中学校施設（耐震化率38.2%）及び庁舎等の耐震補強整備、西小坂工業用地周辺の地盤沈下による地元補償対策など緊急的に取り組まなければならない重要事業がめぐる押しである。「角田市行財政集中改革プラン」をH18.2月に策定し、52項目の個別の取り組みを実施しているところであるが、公的資金の繰上償還も含め今後プランの見直しを図る予定である。</p> <p>角田市の積極的な取り組みとしては、協働のまちづくりや、自主財源の確保のため全国的に人口が減少する中、市内人口の流出抑制・市外からの転入者の促進を図ることが最重要施策と考え、定住促進に積極的に取り組んでいるところであり、新規転入者住宅取得支援等住宅対策、企業立地推進・地元雇用奨励対策などを実施している。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の合理化</p> <p>類同比較（H17年度決算）は、1000人当たりの職員数は少ない状況ではあるが、団塊世代の退職や施設の民間委託等の計画から、計画的な職員の採用者・退職者数を明示したうえで、年度ごとの定員適正化計画を策定する必要がある。現計画（H17～H27年度）の中では、特に職員総数を5か年で27人（▲8.4%）、10か年で60人（▲18.6%）削減目標としている。又、能力主義、成果主義の給与体系への移行検討及び人材育成基本方針の策定にあわせ、職員の職務意欲の向上と組織の活性化を図る必要があるため、新しい人事評価システムを構築するなど、定員管理の合理化を図る必要がある。職員人件費は、H18年度を基準に定員適正化計画による職員数減分を改善目標額とした。</p> <p>課 題 ② 既存施設の耐震化及び統廃合等</p> <p>各施設の老朽化による維持補修費は年々増加の傾向にあり、又宮城沖地震等対策として既存の公共施設の耐震化に早急に取り組まなければならない。小中学校の耐震化率は38.2%と全国的に見て低く50%を下回っている状況であることから、早急に小中学校、庁舎の耐震化を図る必要がある。その他の施設についても老朽化が進んでいることから総点検を実施し、必要に応じて耐震化を図るとともに、各施設（小中学校）の統廃合、民間譲渡等を平行して検討する必要がある。</p> <p>課 題 ③ 収納体制の強化整備及び新税源確保</p> <p>地方交付税が大幅に減少し地方税収が減速する中、地震対策や少子高齢化対策などの新規需要などが増加し、これまで蓄えてきた財政調整基金等は減少する傾向にある。特に類同比較（H17年度）の積立金現在高比率は5.1ポイントも低い32.9%となっており、一般財源の確保は最重要課題であることから、市税に限らず、介護保険料、住宅使用料、上下水道使用料、保育料等の滞納者が重複する場合の総合的な収納体制を整備し、滞納整理事務の効率化と一元化を図るとともに、一定条件のもとに行政サービスを一部制限する制度導入について検討、実施を行い収納率の向上を図る必要がある。又、法人市民税における税割の税率の見直しを含め、新税源の確保に関する検討や、都市計画税については公共下水道事業の事業拡大に伴い、課税区域の拡大について検討し、負担の公平と財源の確保を図る。</p> <p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>公営企業（上下水道、病院、清掃事業等）への繰出金や負担金は増加の傾向にあり、特に公債費充当のための繰出金等が大半を占めている状況ではあるが、運営費に係る基準外繰出金等も増加の傾向にある。</p> <p>繰出金の増加は、市の財政を大きく圧迫し、類同比較（H17年度）での経常収支比率は0.3ポイント高い90.7%である。対策としては、行政サービスの提供に際し、公平を担保するためにも利用者（受益者）から相応の負担を求めることが適当であることから、サービス提供に要する施設維持経費等を調査算定し使用料、手数料等の受益者負担全般を見直した中期経営計画を策定するとともに、常にPDCAサイクルを意識した経営を行い、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、又、企業会計適用及び上下水道事業の組織統合を検討する必要がある。</p> <p>繰出金（下水道事業：農業集落排水事業を含む。）については、下水道使用料見直し相当額及び運営管理費の削減等を改善目標額とした。</p> <p>課 題 ⑤ 第三セクター等の経営改善</p> <p>角田市の100%出資している会社に対する人件費補助金、委託料、更には造成費借入金利子の市の将来負担（土地の精算負担含む。）は多額であり、市の財政圧迫の要因で将来的に抑制する必要があることから、財団法人角田市地域振興公社、土地開発公社等について、活動実態、果たしている役割、指定管理者制度を含む民間活力の活用及び事業の効率性・類似性等の面から事業内容を再点検し、必要に応じて統廃合する必要がある。</p>
留意事項	<p>財政運営課題を上記のとおり掲げてあるが、既存の事務事業や新規の事務事業の実施に当たり、事務事業評価、行政コスト分析の対象事業を拡大するとともに、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）に基づき不断の点検を行いつつ、成果指標による事業成果を検証し、抜本的な事業の見直し、廃止を行うことや、内部管理や定型的業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託の可能性を総点検する。</p> <p>物件費、維持補修費、補助費等、投資的経費（普通建設事業）については、H19.9月時点の実施計画数値の見直し数値（H20年度以降）の各年度必要額を積み上げた数値から、集中改革プラン削減目標数値、物件費▲5%、維持補修費▲3%、補助費等▲5%、普通建設事業▲10%を各年度それぞれ削減した数値を改善目標額としてある。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	
地方税	3,483	3,279	3,314	3,544	3,547	3,818	3,757	3,730	3,632	3,593	3,353	3,617	3,269	3,638	3,187	
地方譲与税	675	738	862	882	1,039	780	739	798	679	817	612	836	605	855	599	
地方特例交付金	126	127	112	106	103	40	30	29	45	29	57	15	15	15	15	
地方交付税	3,956	3,857	3,880	3,878	3,499	3,130	3,186	3,229	3,520	3,493	3,754	3,533	3,638	3,468	3,543	
小計(一般財源計)	8,240	8,001	8,168	8,410	8,188	7,768	7,712	7,786	7,876	7,932	7,776	8,001	7,527	7,976	7,344	
分担金・負担金	32	11	11	14	19	14	22	12	22	15	13	15	13	15	13	
使用料・手数料	274	274	276	281	283	288	280	282	261	281	265	281	260	281	255	
国庫支出金	809	700	723	623	572	477	611	600	906	564	1,787	483	738	567	738	
うち普通建設事業に係るもの	35	57	123	59	67	38	72	152	241	123	255	48	305	131	305	
都道府県支出金	416	407	365	412	403	489	523	449	523	492	626	486	501	459	474	
うち普通建設事業に係るもの	49	11	15	59	17	32	20	16	14	11	12	9	9	9	9	
財産収入	42	12	435	68	24	59	40	58	99	61	52	61	51	61	50	
寄附金	72		32	3	13		274		4							
繰入金	226	42	80	78	370	506	652	576	272	460	663	218	232	115	201	
繰越金	211	158	195	262	251	50	224	50	196	50	194	50	50	50	50	
諸収入	335	339	532	326	338	335	333	323	304	329	375	319	319	320	320	
うち特別会計からの貸付金返済額																
うち公社・三社からの貸付金返済額																
地方債	676	981	982	917	776	460	793	993	1,180	477	824	94	910	238	875	
特別区財政調整交付金																
歳入合計	11,333	10,925	11,799	11,394	11,237	10,446	11,464	11,129	11,643	10,661	12,575	10,008	10,601	10,082	10,320	
人件費	a	2,777	2,737	2,734	2,717	2,595	2,639	2,597	2,611	2,477	2,563	2,430	2,520	2,390	2,495	2,367
うち職員給		1,835	1,808	1,771	1,778	1,686	1,686	1,672	1,686	1,559	1,627	1,460	1,583	1,454	1,561	1,433
物件費	b	1,332	1,274	1,265	1,254	1,326	1,269	1,275	1,237	1,221	1,297	1,573	1,313	1,313	1,304	1,304
維持補修費	c	159	144	164	155	136	139	120	147	131	168	225	141	141	142	142
a + b + c =	d	4,268	4,155	4,163	4,126	4,057	4,047	3,992	3,995	3,829	4,028	4,228	3,974	3,844	3,941	3,813
扶助費		716	813	931	965	1,008	1,015	1,061	1,015	1,083	1,007	1,084	1,005	1,116	1,005	1,150
補助費等		1,565	1,676	1,862	1,634	1,618	1,434	1,738	1,411	1,568	1,368	2,354	1,359	1,732	1,302	1,674
うち公営企業(法適)に対するもの		22	160	122	127	123	14	13	93	12	95	27	90	26	90	26
普通建設事業費		840	772	845	1,134	1,030	853	956	1,558	1,613	1,068	1,516	536	952	708	845
うち補助事業費		117	111	189	260	254	211	185	568	701	479	624	237	651	463	597
うち単独事業費		723	661	656	874	776	642	771	990	912	589	892	299	301	245	248
災害復旧事業費		519	52	10	2	161	9	264	9	246	9	13	9	9	9	
失業対策事業費																
公債費		1,423	1,400	1,394	1,387	1,371	1,324	1,311	1,317	1,305	1,334	1,317	1,277	1,276	1,258	1,097
うち元金償還分		1,066	1,079	1,105	1,124	1,123	1,080	1,079	1,091	1,088	1,114	1,122	1,061	1,079	1,058	1,093
積立金		52	1	33	63	16	6	283	6	12	6	5	6	6	6	6
貸付金		122	119	112	115	116	118	112	117	108	117	493	117	116	117	116
うち特別会計への貸付金																
うち公社、三社への貸付金												326				
繰出金		1,502	1,543	1,909	1,479	1,402	1,420	1,378	1,481	1,507	1,506	1,272	1,506	1,332	1,517	1,392
うち公営企業(法非適)に対するもの		828	864	910	685	584	606	505	681	571	696	685	685	582	696	582
その他		13	14	14	15	16	20	20	20	20	18	18	19	18	19	18
歳出合計	11,020	10,545	11,273	10,920	10,795	10,246	11,115	10,929	11,291	10,461	12,300	9,808	10,401	9,882	10,120	

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
形式収支	313	380	526	474	442	200	349	200	352	200	277	200	200	200	200
実質収支	305	365	514	443	418	200	303	200	308	200	277	200	200	200	200
標準財政規模	7,657	7,381	7,448	7,590	7,600	7,379	7,379	7,149	7,710	7,255	7,131	7,330	6,980	7,342	6,836
財政力指数	0.471	0.484	0.485	0.482	0.498	0.526	0.526	0.545	0.539	0.537	0.521	0.519	0.488	0.512	0.471
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	89.8	88.8	89.8	90.7	93.8	95.9	95.1	96.3	94.0	95.5	96.6	94.8	94.0	94.5	94.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	18.6	17.4	15.7	12.5	15.3	11.6	15.0	11.2	15.2	12.1	14.9	12.4
地方債現在高	12,114	12,015	11,894	11,687	11,341	10,721	11,054	10,623	11,146	9,987	10,848	9,021	10,679	8,200	10,462
積立金現在高	1,978	2,096	2,247	2,500	2,372	2,091	2,239	1,672	2,176	1,368	2,004	1,307	1,823	1,349	1,656
財政調整基金	977	1,133	1,330	1,601	1,540	1,292	1,438	904	1,400	633	1,260	604	1,112	665	964
減債基金	63	63	63	119	119	119	119	120	120	120	120	120	120	121	121
その他特定目的基金	938	900	854	780	713	680	682	648	656	615	624	583	591	563	571

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	該当なし
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況(課題①)	平成10年度の一般職総数は356人で平成17年度は322人。当該年間で34人の削減(▲9.6%)を実施した。更に角田市集中改革プランでは、平成22年度には一般職総数で295人、27人削減(▲8.4%)を目標としている。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に伴い、本市においてもこれに準拠し、平成18年4月1日から行っている。今後人材育成を基本とした人事評価制度を構築し、その適正な運用により、昇格・昇給等に反映させ、適正な人事配置、組織配置にすることにより、より効率的・効果的な行財政運営を目指す。特殊勤務手当については、H15.4から夜警業務等特別勤務手等4種を廃止、H16.4に2種、更にH18.4に1種廃止している。税務、防疫業務、不快業務等数種の手当が残っているが、今後は、そのうちの税務手当及び不快業務の汚泥収集に係る手当の見直しを検討することとしている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成19年度の本市技能職員のラスパイレス指数は、98.5となっていて、平成18年度と比較し、0.3ポイント下がった。今後数年間は、技能労務職員の採用をしないこととしているが、引き続きラスパイレス指数を注視しながら適正な給与水準を保つこととする。なお、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を平成20年3月までに策定し、公表することとしている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	国における制度改正に準拠し、平成17年度に初任給、昇給、昇格等の基準に関する規則及び職員退職勧奨要綱の一部改正を行い、退職時特別昇給制度の廃止を行った。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員互助会が行う厚生事業に充てるための補助金は、地方公務員法による厚生福利事業にかかる助成であるが、平成16年度は7,200円/1人だったものを、平成17年度は6,500円/1人、平成18年度以降は5,000円/1人としている。今後とも、厚生事業の内容の見直しを行い補助金の削減について検討を行う。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等(課題②④⑤)	
○ 物件費の削減	賃金は臨時雇用を必要最小限に抑え、旅費は県内については公設研修施設等以外は原則日帰りとし、電気料及び燃料費については夏季28度・冬季20度を目安に過度な冷暖房は行わない等様々な経費節減策を実行している。 物件費については、H19.9月時点の実施計画数値の見直し数値(H20年度以降)の各年度必要額を積み上げた数値から、集中改革プラン削減目標数値、物件費▲5%を各年度それぞれ削減した数値を改善目標額としてある。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年4月から11施設等で、その後も本年4月までに2施設で新たに指定管理に移行した。また、学校給食センターの調理業務を直営から委託に変え、学校業務員も退職者不補充により順次委託化している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 (課題③)	徴収困難事案について仙南2市7町共同での滞納整理事務として仙南地域広域行政事務組合において徴収を実施し実績を上げている。 また、未利用土地について処分や貸付けを行い歳入の確保に努めている。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進 (課題⑤)	財団法人角田市地域振興公社について、自主自立的な運営を推進するとともにより健全な財政運営を図るよう適切な指導を行うため、平成19年度から3カ年における経営改善に関する方針を策定した。										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="159 549 2119 1126"> <tr> <td data-bbox="159 549 707 665">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="707 549 2119 665">広報紙「広報かくだ」に行財政改革や財政状況に関する記事を掲載するとともに、市の公式ホームページに行財政改革及び財政に関するページを設け、集中改革プランや決算状況を公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 665 707 780">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="707 665 2119 780">広報紙「広報かくだ」に市職員の給与や人事行政の運営等の状況に関する記事を掲載するとともに、市の公式ホームページに給与・定員管理に係るページを設け、それらに関する内容を公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 780 707 895">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="707 780 2119 895">財政状況の開示については、当初予算、上半期・下半期の財政執行状況、普通会計決算に係る行政コスト計算書及びバランスシートを広報又は、市の公式ホームページで公表している。その他、普通会計決算については、宮城県、市の公式ホームページで公表を行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 895 707 1010">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="707 895 2119 1010">予算及び決算については、「議会による民主的統制」を直接の目的とし、財務報告としての財務書類等は、「情報開示と説明責任の履行」及び「財政活動の効率化・適正化」の機能を果たすと考えられるが、財務報告として作成される財務情報を、単に情報開示と説明責任の履行にとどめることなく、予算の効率化・適正化にいかに関し、聖域なき歳出改革につなげていくことが重要であるため、今後国、県の対応を参考に早急に整備を検討していきたい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1010 707 1126">○ 行政評価の導入（課題②④）</td> <td data-bbox="707 1010 2119 1126">平成14年度に事務事業評価システムの試行を行い、翌15年度からは評価表の見直しを行ったうえで本格導入した。現在はPDCAサイクルへの組み込みを意識し、前年度成果の検証・評価を総合計画実施計画ヒアリングでの見直しの材料とし、翌年度の予算編成に反映させている。</td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	広報紙「広報かくだ」に行財政改革や財政状況に関する記事を掲載するとともに、市の公式ホームページに行財政改革及び財政に関するページを設け、集中改革プランや決算状況を公開している。	◇ 給与及び定員管理の状況の公表	広報紙「広報かくだ」に市職員の給与や人事行政の運営等の状況に関する記事を掲載するとともに、市の公式ホームページに給与・定員管理に係るページを設け、それらに関する内容を公開している。	◇ 財政情報の開示	財政状況の開示については、当初予算、上半期・下半期の財政執行状況、普通会計決算に係る行政コスト計算書及びバランスシートを広報又は、市の公式ホームページで公表している。その他、普通会計決算については、宮城県、市の公式ホームページで公表を行っている。	○ 公会計の整備	予算及び決算については、「議会による民主的統制」を直接の目的とし、財務報告としての財務書類等は、「情報開示と説明責任の履行」及び「財政活動の効率化・適正化」の機能を果たすと考えられるが、財務報告として作成される財務情報を、単に情報開示と説明責任の履行にとどめることなく、予算の効率化・適正化にいかに関し、聖域なき歳出改革につなげていくことが重要であるため、今後国、県の対応を参考に早急に整備を検討していきたい。	○ 行政評価の導入（課題②④）	平成14年度に事務事業評価システムの試行を行い、翌15年度からは評価表の見直しを行ったうえで本格導入した。現在はPDCAサイクルへの組み込みを意識し、前年度成果の検証・評価を総合計画実施計画ヒアリングでの見直しの材料とし、翌年度の予算編成に反映させている。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	広報紙「広報かくだ」に行財政改革や財政状況に関する記事を掲載するとともに、市の公式ホームページに行財政改革及び財政に関するページを設け、集中改革プランや決算状況を公開している。										
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	広報紙「広報かくだ」に市職員の給与や人事行政の運営等の状況に関する記事を掲載するとともに、市の公式ホームページに給与・定員管理に係るページを設け、それらに関する内容を公開している。										
◇ 財政情報の開示	財政状況の開示については、当初予算、上半期・下半期の財政執行状況、普通会計決算に係る行政コスト計算書及びバランスシートを広報又は、市の公式ホームページで公表している。その他、普通会計決算については、宮城県、市の公式ホームページで公表を行っている。										
○ 公会計の整備	予算及び決算については、「議会による民主的統制」を直接の目的とし、財務報告としての財務書類等は、「情報開示と説明責任の履行」及び「財政活動の効率化・適正化」の機能を果たすと考えられるが、財務報告として作成される財務情報を、単に情報開示と説明責任の履行にとどめることなく、予算の効率化・適正化にいかに関し、聖域なき歳出改革につなげていくことが重要であるため、今後国、県の対応を参考に早急に整備を検討していきたい。										
○ 行政評価の導入（課題②④）	平成14年度に事務事業評価システムの試行を行い、翌15年度からは評価表の見直しを行ったうえで本格導入した。現在はPDCAサイクルへの組み込みを意識し、前年度成果の検証・評価を総合計画実施計画ヒアリングでの見直しの材料とし、翌年度の予算編成に反映させている。										
7 その他（課題③④⑤）	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域拡大による都市計画税の新たな課税、 ○目的の達成された「付き添い費用等の貸付基金」の廃止 ○事務事業の整理合理化として、敬老事業「101歳以上の敬老祝い金」の廃止 ○水道料金未納者に対する給水停止処分の強化等による未収金の解消 ○水道事業受水契約水量の見直しにより受水費を削減 ○維持補修費、補助費等、投資的経費（普通建設事業）については、H19.9月時点の実施計画数値の見直し数値（H20年度以降）の各年度必要額を積み上げた数値から、集中改革プラン削減目標数値、維持補修費▲3%、補助費等▲5%、普通建設事業▲10%を各年度それぞれ削減した数値を改善額としてある。 繰出金（下水道事業：農業集落排水事業を含む。）については、下水道使用料見直し相当額及び運営管理費の削減等を改善額とした。 										

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果
1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	角田市アウトソーシング推進に関する基本指針に基づき施設等の外部委託を促進させ、一般職員を減らす一方で、職員研修の充実を図り、職員個々のスキルアップを実現させることに、より効果的、効率的な行政運営を目指す。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担の健全化の取り組みとしては、高利の地方債の低利な地方債への借り換えを積極的に行うとともに、交付税措置のある地方債を限定的に発行し、又事業費の抑制とともに、地方債の発行の抑制を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	年々公営企業会計に対する基準外繰出しが増加している。特に公債費にかかる部分が大きいことから、公営企業の料金収入等の見直し等経営改善に取り組み、将来的には解消を図る。 繰出金（下水道事業：産業集落排水事業を含む。）については、下水道使用料見直し相当額及び運営管理費の削減等を改善額とした。
4 その他	行政評価等の活用による事務事業の抜本的な見直し、民間委託推進や「市役所エコ・チャレンジ」の充実により施設の運営経費、維持管理経費の削減合理化を図り、効率的な行政運営を行う。 物件費、維持補修費、補助費等、投資的経費（普通建設事業）については、H19.9月時点の実施計画数値見直し数値（H20年度以降）の各年度必要額を積み上げた数値から、集中改革プラン削減目標数値、物件費▲5%、維持補修費▲3%、補助費等▲5%、普通建設事業▲10%を各年度それぞれ削減した数値を改善額としてある。
5 その他改善額の算定方法	職員人件費は、H18年度を基準に定員適正化計画による職員数減分を改善額とした。物件費、維持補修費、補助費等、投資的経費（普通建設事業）については、H19.9月時点の実施計画数値の見直し数値（H20年度以降）の各年度必要額を積み上げた数値から、集中改革プラン削減目標数値、物件費▲5%、維持補修費▲3%、補助費等▲5%、普通建設事業▲10%を各年度それぞれ削減した数値を改善額としてある。 繰出金（下水道事業、産業集落排水事業を含む。）については、下水道使用料見直し相当額及び運営管理費の削減等を改善額とした。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	301	296	287	273	273	273	265	259	256	254		
	職員数 修正後						270	257	256	253	252		
	増減数	▲3	▲8	▲17	▲31	▲31	▲90	0	▲8	▲14	▲17	▲58	
	増減数 修正後						▲3	▲16	▲17	▲20	▲21	▲77	
	職員数のうち一般行政職員数	223	224	218	211	212	215	209	205	205	205		
	増減数	2	3	▲3	▲10	▲9	▲17	3	▲3	▲7	▲7	▲21	
	うち一般行政職員数 修正後						210	199	205	205	205		
	増減数 修正後						▲2	▲13	▲7	▲7	▲7	▲36	
	職員数のうち教育職員数	44	42	40	35	35	35	35	35	35	35		
	増減数	▲2	▲4	▲6	▲11	▲11	▲34	0	0	0	0	0	
	うち教育職員数 修正後						37	37	33	33	33		
	増減数 修正後						0	2	2	▲2	▲2	▲2	
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	34	30	29	27	26	23	21	19	16	14		
	増減数	▲3	▲7	▲8	▲10	▲11	▲39	▲3	▲5	▲7	▲10	▲37	
	うち技能労務職員数 修正後						23	21	18	15	14		
	増減数 修正後						▲3	▲5	▲8	▲11	▲12	▲39	
	実質公債費比率(%)	—	—	—	18.6	17.4	15.7	15.3	15.0	15.2	14.9		
	増減	—	—	—	—	—	▲1.7	▲2.1	▲2.4	▲2.2	▲2.5	▲10.9	
	実質公債費比率(%) 修正後						12.5	11.6	11.2	12.1	12.4		
	増減						▲4.9	▲5.8	▲6.2	▲5.3	▲5.0	▲27.2	
	地方債現在高	12,114	12,015	11,894	11,687	11,341	10,721	10,623	9,987	9,021	8,200		
	増減	▲390	▲489	▲610	▲817	▲1,163	▲3,469	▲620	▲718	▲1,354	▲2,320	▲8,153	
	地方債現在高 修正後						11,054	11,146	10,848	10,334	9,772		
	増減						▲287	▲195	▲493	▲1,007	▲1,569	▲3,551	
1 (①)	職員人件費(退職手当を除く。)	2,165	2,136	2,105	2,106	2,010	2,010	2,010	1,951	1,907	1,885		
	改善額	46	75	106	105	201	533	0	0	59	103	287	
修正後	職員人件費(退職手当を除く。)						1,993	1,875	1,785	1,778	1,757		
	改善額						17	135	225	232	253	862	
3 (④)	公営企業繰出金(下水道事業(農排含む))	828	864	910	685	584	606	681	696	685	696		
	改善額	—	—	—	—	—	0	47	52	56	45	200	
修正後	公営企業繰出金(下水道事業(農排含む))						505	571	582	582	582		
	改善額						101	157	166	159	159	742	
4 (②)	物件費	1,332	1,275	1,265	1,254	1,326	1,269	1,237	1,297	1,313	1,304		
	改善額	—	—	—	—	—	0	53	55	56	56	220	
修正後	物件費						1,275	1,221	1,573	1,313	1,304		
	改善額						▲6	69	▲116	56	56	59	
4 (②)	維持補修費	159	144	163	155	136	139	147	168	141	142		
	改善額	—	—	—	—	—	0	4	5	4	4	17	
修正後	維持補修費						120	131	225	141	142		
	改善額						19	20	15	4	4	62	
4 (⑤)	補助費等	1,565	1,676	1,861	1,634	1,618	1,434	1,411	1,368	1,359	1,302		
	改善額	—	—	—	—	—	0	26	23	22	22	93	
修正後	補助費等						1,738	1,568	2,354	1,732	1,674		
	改善額						▲34	▲14	27	88	89	156	
4 (②)	投資的経費	1,359	825	855	1,136	1,191	862	1,567	1,077	545	717		
	改善額(普通建設事業分)	—	—	—	—	—	0	73	65	44	38	220	
修正後	投資的経費						1,220	1,859	1,529	961	854		
	改善額						27	▲6	28	94	24	167	
	計画前5年間改善額 合計						533					改善額 合計	1,037
												改善額合計(修正後)	2,048
												(参考) 補償金免除額	48

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

注2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の)当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、

各年度の改善額を計上すること。

- 4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。